

「自転車利用者の交通安全意識の向上」に対する取り組み

自転車利用者の安全性向上に向けて、市民への交通安全教育を今後も進めていくとともに、高齢者事故抑制のために高齢者大学にて指導を強化していきます。また、交通安全教室や街頭での自転車マナーの向上キャンペーン等を行うことで、自転車利用者の交通安全意識の向上を図っていきます。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
自転車は例外として、次の場合は歩道を通行することができます。
 - ・道路標識や道路標示で規定された場合
 - ・運転者が児童・幼児、70歳以上の高齢者または車道通行に支障がある身体障害者であるとき
 - ・交通の状況に照らして、通行の安全を確保するために、歩道を通行することがやむを得ない場合
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



交通安全教室の様子



街頭でのマナーアップキャンペーンの様子

淡路市 自転車ネットワーク 整備計画

[概要版]

平成30年3月



計画策定の背景及び目的

自転車は日常生活の身近な交通手段として利用され、近年の自転車需要の高まりにより、環境に優しい乗り物としてサイクリングなどに利用されています。一方、道路交通法では自転車は「車両」に分類され、車道通行（車道の左側通行）が大原則となっています。しかし、交通ルールやマナーの周知が十分になされていないこともあり、自転車に関連する事故が発生しています。淡路市の自転車利用は中高生の利用が多く、それに伴って中高生の自転車関連事故が多い状況にあります。

淡路島では「淡路島サイクリングマップ」が作成されており、サイクリングコースが設定され、淡路島を1周する大会である「淡路島ロングライド150」の盛況と相まって、サイクリスト等の自転車需要が増加しています。本計画は上記を背景に、国ガイドラインの内容を受けて、利便性の高い安全・快適な自転車通行空間の創出及び自転車利用環境の向上を図ることを目的に策定しました。



通学の様子



「淡路島ロングライド150」の様子

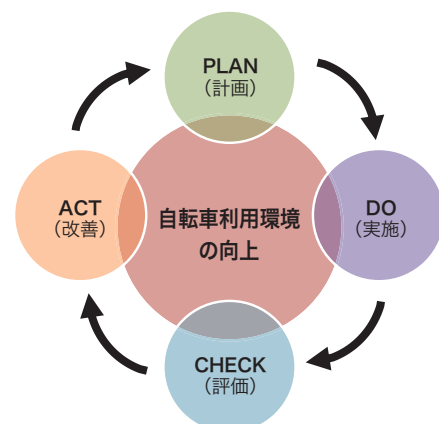
計画の推進に向けて

本計画で示した自転車利用環境整備を推進するために、行政が主体となって整備を推進していく必要がありますが、市民の皆様や道路管理者、所轄警察などの関係機関とも十分に協議し、計画の推進を図っていきます。

また、本市では「PLAN（計画）」、「DO（実施）」、「CHECK（評価）」、「ACT（改善）」の4つの段階を繰り返す「PDCAサイクル」を導入することで、継続的な施策の改善による自転車利用環境の向上をめざします。

なお今後、国のガイドラインの改定をはじめとする国・県の動向や、自転車を巡る社会情勢等の変化に伴い、適宜計画の見直しを行っていきます。

< PDCAサイクル >

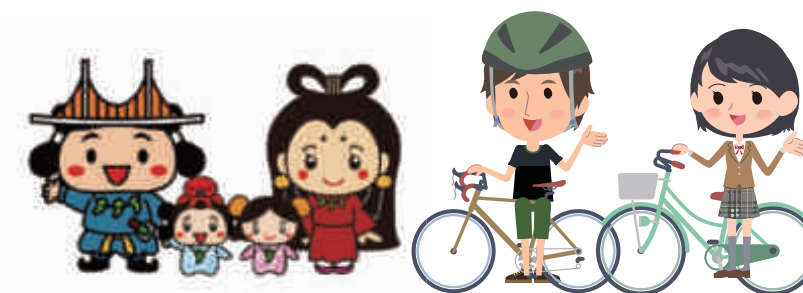


計画のターゲットと方向性

淡路市における自転車交通の現状と課題を踏まえ、自転車利用環境の向上をめざすために、本計画の方向性を定めます。

淡路市における主要な自転車利用者である「市民（主に中高生）」および「サイクリスト（来訪者）」を本計画のターゲットとしうえて、計画の方向性を「安全・快適な自転車通行空間の整備」「自転車利用者の交通安全意識の向上」「自転車観光による地域振興」の3つに定めます。

これらの方向性に基づいて計画を推進することで、淡路市における自転車利用環境の向上をめざします。



< 計画のターゲットと方向性 >

ターゲット1

市民（主に中高生）

方向性1 安全・快適な自転車通行空間の整備

自転車利用のニーズが多い路線を「自転車ネットワーク」として選定し、「自転車の車道通行」を前提とした整備を行うことで、自転車利用者が安全かつ快適に通行できる空間を確保します。

方向性2 自転車利用者の交通安全意識の向上

自転車利用時の交通ルールやマナーについて周知・啓発を行うことで、中高生をはじめとする自転車利用者の交通安全意識の向上を図ります。

方向性3 自転車観光による地域振興

観光やスポーツ目的のサイクリストが、快適に島内を周遊できる環境を整備することで、自転車を活用した地域振興を促進します。

サイクリスト
（主に来訪者）

ターゲット2

淡路市 都市整備部 建設課

〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地

TEL 0799-64-2513 FAX 0799-64-2527

淡路市ホームページ <https://www.city.awaji.lg.jp>

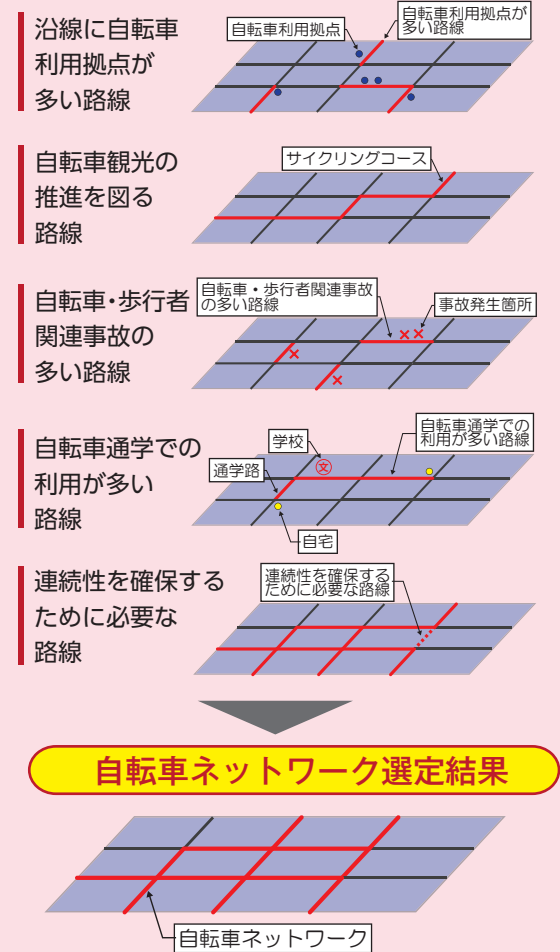


「安全・快適な自転車通行空間の整備」に対する取り組み

自転車ネットワーク選定の考え方

淡路市における自転車ネットワークの選定要件を以下のとおりを設定します。
これらの選定要件を組み合わせ、区間の連続性を考慮して、自転車ネットワークを選定します。

■重ね合わせの概念図

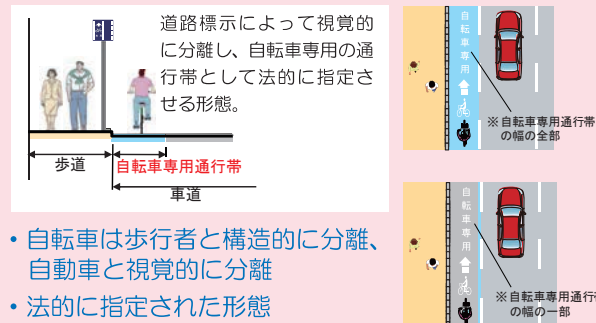


淡路市のめざす自転車ネットワーク

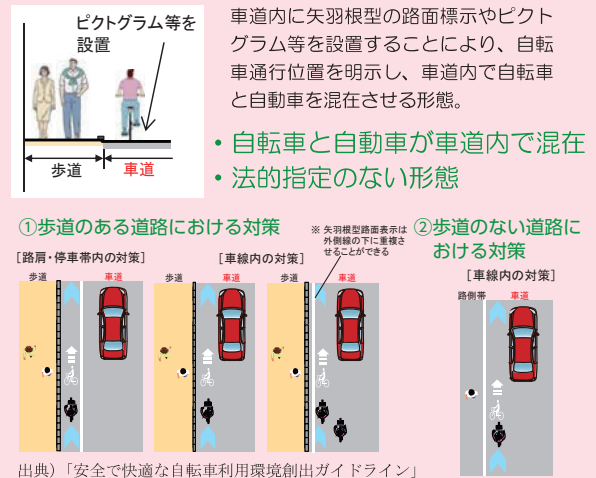
市民の自転車利用状況やサイクリストの走行状況などを考慮し、淡路市のめざす自転車ネットワークを設定しました。
市民の自転車利用状況や自転車利用者がよく利用する施設の集積状況等から、『津名地区』『岩屋地区』の市街地については、面的に自転車ネットワークを設定しています。
また、サイクリストの走行状況から、淡路市を外周する国道28号、県道福良江井岩屋線、県道志筑郡家線を自転車ネットワークとして設定しています。
なお、当面(概ね10年以内)の整備としては、市民の自転車利用状況等を踏まえて、『津名地区』『岩屋地区』の市街地から優先的に整備を進めていきます。また、今後は市内の自転車ネットワークの整備だけでなく、同じ島内である洲本市、南あわじ市と連携して、淡路島全体の安全・快適な自転車通行空間の整備を推進していきます。

自転車通行空間の整備形態

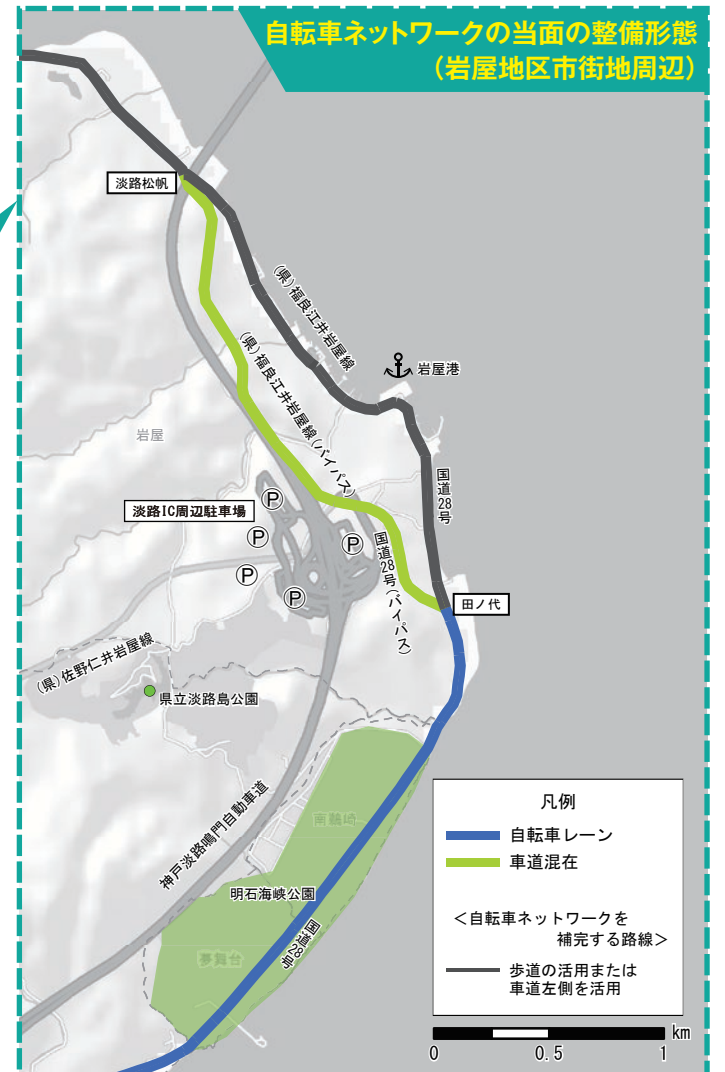
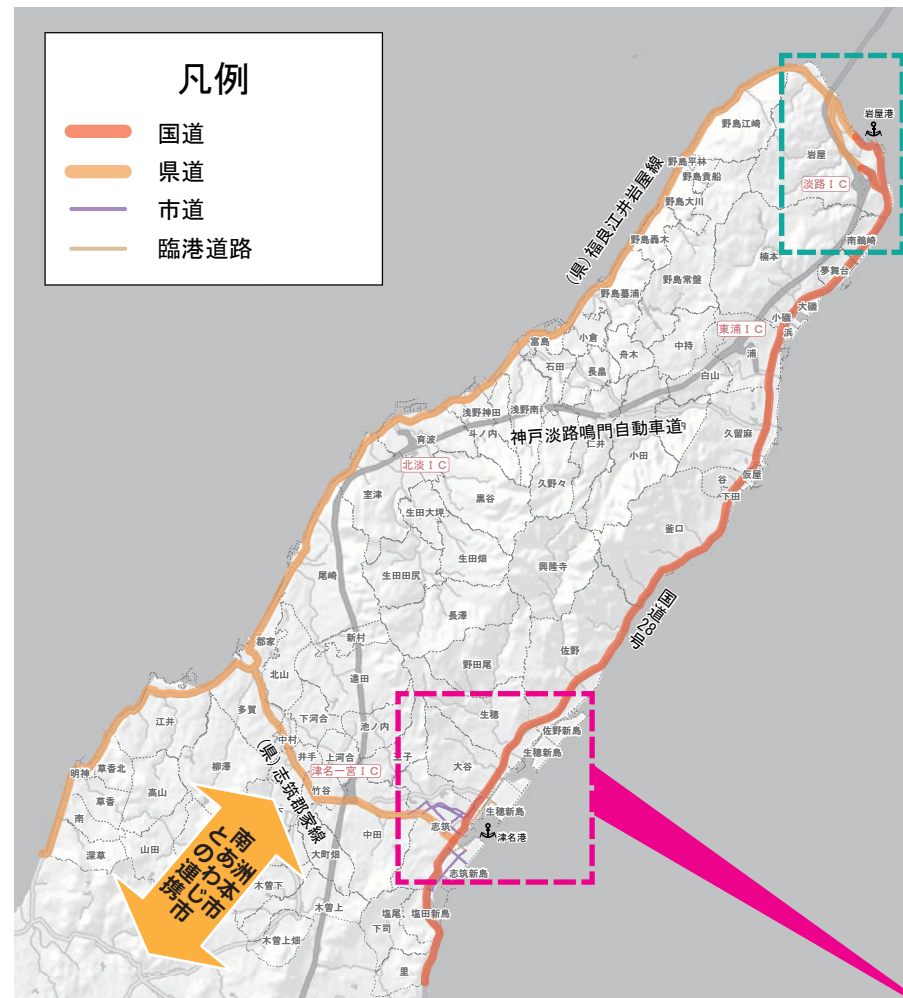
■自転車専用通行帯（自転車レーン）



■車道混在



淡路市のめざす自転車ネットワーク



「自転車観光による地域振興」に対する取り組み

サイクリングコースの案内標示

サイクリング時の快適性を向上させることを目的として、サイクリングコースにおける路面表示や案内標識等の設置を検討します。



「ゆっくりのんびりサイクルレーン」の有効活用

サイクリストの休憩や安全走行のために整備しています。



パーク&サイクルライド駐車場の整備

自転車を自動車に積んで来てサイクリングをする際に、自動車を駐車しておくための駐車場(パーク&サイクルライド駐車場)の整備や利用促進を行います。



自転車修理工具セット無料貸し出しの継続実施

サイクリストのための修理工具の無料貸し出しを、今後も引き続き実施します。

